【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年４月24日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　今泉　賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目８番５号
【電話番号】	東京　(03)6230－1650
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　　市原　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目８番５号
【電話番号】	東京　(03)6230－1650
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　　市原　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年４月23日開催の当社第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年４月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)３名選任の件

今泉賢治、谷知久及び市原聡の３名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

磯田裕、柳村幸一及び柏木秀一の３名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

野口光夫及び中谷彰の２名を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	48,365	465	0	（注）１	可決　99.0
第２号議案				（注）２	
今泉　賢治	35,412	13,418	0		可決　72.5
谷　知久	42,312	6,518	0		可決　86.6
市原　聡	39,920	8,910	0		可決　81.7
第３号議案				（注）２	
磯田　裕	44,354	4,478	0		可決　90.8
柳村　幸一	41,762	7,070	0		可決　85.5
柏木　秀一	41,068	7,764	0		可決　84.1
第４号議案				（注）２	
野口　光夫	44,592	4,239	0		可決　91.3
中谷　彰	44,562	4,269	0		可決　91.2

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は、加算しておりません。

以上